

(県) 第4期中期目標	第4期中期計画(案)	計画No.	評価指標	評価指標設定の考え方	参考値	継続新規	定量定性	成果活動	困難	【文芸大】第3期中期計画変更(案)
第2 大学の教育研究等に関する目標	第2 大学の教育研究等に関する目標を達成するためにとるべき措置									
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置									
(育成する人材) 学士課程においては、幅広い教養と基本的な専門学力を備え、国際感覚を持ち、地域や海外で活躍することのできる人材を育成する。 大学院課程においては、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者及び高度の専門的知識や能力を持つ高度専門職業人を育成する。 短期大学部においては、生命の尊重を基盤とした豊かな人間性と実践的な専門知識や技術を備えた人材を育成する。	(育成する人材) 全学カリキュラムポリシーに基づき、地域社会や国際社会で貢献できる学力と知力を醸成し、基礎力と応用力を活用して能動的に実践できる人材を育成する。	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(1) 教育の質の保証 ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)やカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)を踏まえた体系的な教育課程を編成するとともに、社会や学生のニーズの変化を的確に捉え、教育課程の不断の見直しを行う。 客観的な基準に基づく透明で厳格な成績評価、学修成果の可視化をはじめ、学びの質保証の取組を更に充実させる。 教学IRで分析した結果をファカルティ・ディベロップメントに生かすなど、教育の質の向上に関するPDCAサイクルを組織的に機能させるシステムを確立し、全学的な教育力の向上を図る	(1) 教育の質保証									
【体系的な教育課程の編成】 ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づく教育の実施状況を検証し、その結果を踏まえて教育の質の更なる向上に全学的に取り組むとともに、社会や学生のニーズの変化を的確に捉え、教育課程の見直しを行う。		1	学生生活実態調査の「大学が学生に卒業時まで身に付けることを求めている力を理解している。」の評価点：平均4点以上(毎年度) ※6点満点【1-1】	教育プログラムの適切さや効果を評価し、必要に応じて改善を行う。	—	新規	定量	成果		No.1<学士課程> R7年度：ディプロマ・ポリシーに示された育成人材を踏まえた入試が実施され、カリキュラムが運用されているか、教学IR委員会で検証する。 R8年度：R7年度の検証結果をまとめ、学部・研究科で共有し、対応について協議する。 R9年度：R8年度の協議結果を踏まえ、県の定める中期目標と大学の方針の調整を行ったうえで、第4期中期計画における「育成する人材」に関する項目を策定する。(定性)
国家試験の合格率について学部等が設定する目標を達成した件数：5件以上/7件(毎年度)【1-2】			国家試験合格率を用いることで、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーに基づく教育の効果を評価し、学生が必要な知識や技能を確実に身に付けているかを検証する。	・第3期実績より設定 平均(R元～R5) 5件 最新値 4件(R5) (第4期)国家試験ごとの目標値 新卒者の合格率 ・薬剤師国家試験 90%以上の維持 ・管理栄養士国家試験 全国平均+10ポイントの維持 ・看護師国家試験 100%の維持 ・保健師国家試験 全国平均以上の維持 ・助産師国家試験 100%の維持 ・歯科衛生士国家試験 100%の維持 ・介護福祉士国家試験 全国平均以上の維持	新規	定量	成果		No.2<修士課程> R7年度：ディプロマ・ポリシーに示された育成人材を踏まえた入試が実施され、カリキュラムが運用されているか、教学IR委員会で検証する。 R8年度：R7年度の検証結果をまとめ、学部・研究科で共有し、対応について協議する。 R9年度：R8年度の協議結果を踏まえ、県の定める中期目標と大学の方針の調整を行ったうえで、第4期中期計画における「育成する人材」に関する項目を策定する。(定性)	
【学びの質保証の充実】										
授業目的、到達目標、成績評価方法を学生により分かりやすくシラバスで明示するとともに、GPAIに基づく成績評価をより客観的かつ厳格なものにするよう改善を図る。また、学生、教員それぞれの授業評価を共有・検証し、卒業生・修了生及びその就職先等による評価依頼、授業及び実習科目における授業公開、情報公開等を実施し、教育活動の改善に取り組む。		2	学生生活実態調査の「教職員が学生と向き合って教育に取り組んでいる。」の評価点：平均4点以上(毎年度) ※6点満点【2】	教職員が学生に対して質の高い教育を提供し、積極的に関わっていることを示す。教育活動の改善が適切に行われていることを確認し、教育の質保証の充実に繋げる。	—	新規	定量	成果		※教育活動に改善として、「英語の学修成果」「中国語の学修成果」の既存指標設定済
【教育力の向上】										
各学部・研究科の教員の能力向上を目指し、FD委員会において組織的な研修と講演会を計画し実施する。教員の授業公開、学生の授業評価アンケートとフィードバックを行い、必要に応じて全学FD委員会が共催し支援する。また、研修等の広報を様々な機会を通じて行い、参加を促進する。		3	FD研修参加率：90%以上(毎年度) ※年に1回以上FD研修に参加した教員数/全教員数(特任教員除く)【3】	教員の成長促進と教育の質向上を通じて、組織全体の教育改善を効果的に進められているかを検証する。	・第3期実績より設定 平均(R元～R5) 86.2% 最新値 86.4%(R5)	変更	定量	活動		No.24 F D研修参加率：75%以上／毎年(定量・活動)<継続>

（県）第4期中期目標	第4期中期計画（案）	計画 No.	評価指標	評価指標設定の考え方	参考値	継続 新規	定量 定性	成果 活動	困難	【文芸大】第3期中期計画変更（案）
（２）特色ある教育の推進 産業の成長分野の変化を先取りし、産学連携、大学間連携、学部間連携等による特色ある教育を行うとともに、常に効果を検証し改善に取り組む。 また、社会の要請に応えるため、学際的な教育を推進するとともに、地域社会に立脚した大学として、地域課題の解決能力の向上に資するよう地域志向科目群を全学的に推進する。	（２）特色ある教育の推進									
	【学部間連携、大学間連携、産学連携等による教育の実施】 他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供し、民間企業など外部組織と連携した寄附講座を実施することで、教育研究の多様化と活発化を図る。産業、行政、教育などそれぞれの専門分野で必要な高度専門職業人を養成するため、特別講義を通じてこれらの業界との教育連携を強化する。									
	【学際的教育・地域志向教育の推進】 学部横断型セミナー・講座などを開催し、学際的な教育及び「しずおか学」やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した「ふじのくに学」を全学的に推進し、地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう授業内容や開講時限の検証・改善に取り組む。									
	【英語教育の充実】 グローバル人材の養成に資するよう、高い専門性を見据えながら、英語4技能の基盤構築を目指し、独自の英語プログラムを行う。									
（３）多様な教育方法の拡充 社会情勢の変化に対応した柔軟な教育プログラムの提供や研究の推進を図るため、デジタル技術等の多様な手段を効率的に活用する。 また、教育活動を効果的かつ効率的に行うため、全学的な視点から、施設・設備、図書、資料等の教育環境の計画的な整備を行う。	（３）多様な教育方法の拡充									
	【多様な手段を活用した教育プログラムの提供】 数理・データサイエンス・AI 教育を充実させるとともに、授業における効果的なICT活用を推進し、主体的な学びを促進する。									
	【教育環境の計画的な整備】 学生の自律的学習を支援するための図書館等の学内環境、施設設備の更新を実施する									
（４）入学者の受入れ 少子化社会や社会の需要の変化等を見据え、社会人や留学生等を含むアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に沿った質の高い入学者を安定的に確保する。 また、高大接続改革を踏まえ、大学入学共通テストへの対応及び個別選抜改革に取り組む、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施する。	（４）入学者の受入れ									
	【入試広報活動の強化と入学者選抜の的確な実施】 アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するために試験科目・出題方法を含めた全学的な入試体制の整備や改革を行うとともに、各種媒体を通じて大学の魅力をPRし、高等学校との関係を強化しながら進学相談会への参加、オープンキャンパスや大学見学の受け入れ、高校教員との情報交換を実施する。									
	【大学院定員管理】 大学院への内部進学者や社会人等の多様な人材の受入れを推進するとともに、在籍学生数を適正に管理する。									

（県）第4期中期目標	第4期中期計画（案）	計画 No.	評価指標	評価指標設定の考え方	参考値	継続 新規	定量 定性	成果 活動	困難	【文芸大】第3期中期計画変更（案）
（5）国際化の推進 多様な文化的背景を持つ留学生の受入れを推進するため、留学生のニーズやキャリアプランを考慮した教育研究及び生活環境の充実を図る。 国際感覚を持つ人材を育成するため、留学や海外交流事業の充実を図る。 多様な手段を効果的に活用し、教育研究における海外の大学等との連携・交流を強化する。	（5）国際化の推進									
	〔大学のグローバル化〕									
	大学のグローバル化を、各種方針の検証や大学間交流協定先との交流促進により強化する。	11	大学間交流協定大学との交換留学、教員交流、学生交流の実績：延べ30大学（毎年度） ※「交換留学実績のある大学数」「教員交流実績のある大学数」「学生交流実績のある大学数」の合計。 「学生交流実績」とは、交換留学以外でのフィールドワークや実習等による相互派遣【11】	多様な手段を効果的に活用し、教育研究における海外の大学等との連携・交流の強化を図る。 主な3種類の交流事業を指標とし、延べ数とすることで、大学間の包括的な交流を促進し、その濃度を測定する。	・直近の実績より設定 ・23大学（R6）	新規	定量	活動		No. 67 海外の教育研究機関等との共同事業の実施：第3期累計20件【困難】（定量・成果）
	〔留学生受入れとサポート〕 留学生のニーズやキャリアプランを考慮した教育研究及び生活環境を整備等を実施する。また、留学生、日本人学生及び地域住民等多様な関係者の交流推進のための事業を行う。	12	留学生への満足度アンケートの満足度：第3期中期計画期間の平均以上の維持（毎年度） ※留学生に対し毎年実施している満足度アンケートの満足度の項目で「大変そう思う」「そう思う」を回答した学生の割合【12】	既存の教育プログラムや支援サービスが留学生にとってどの程度効果的かを評価し、必要に応じて見直しや改善を行う。留学生の満足度を高めることで、将来的には多くの優秀な留学生を引き寄せる魅力的な留学先としての地位を向上させることを目指す。	・第3期実績より設定 平均（R元～R5） 86.4% 最新値 87.1%（R5）	変更	定量	成果		No. 35 受入れ留学生ガイダンス実施回数：6回以上／毎年（定量・活動）
	〔留学や海外交流事業の充実〕 グローバルに活躍できる人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、自国文化・異文化に対する理解力を高めるため、学生の留学や海外交流事業参加促進セミナーを実施する。									
		13	海外語学研修に派遣した学生数（協定の有無を問わず）：20人以上（毎年度）【13-1】 年度内に公募された交換留学に正式応募した学生数：20人以上（毎年度）【13-2】	留学や海外交流事業に参加する学生数が増え、国際感覚を持つ人材を育成する。派遣学生数のエントリー学生数及び語学研修派遣学生数で海外交流事業参加促進について検証する。派遣学生数は大学間協定による制限があるため、学内応募学生数を指標とする。 留学や海外交流事業に参加する学生数が増え、国際感覚を持つ人材を育成する。派遣学生数のエントリー学生数及び語学研修派遣学生数で海外交流事業参加促進について検証する。派遣学生数は大学間協定による制限があるため、学内応募学生数を指標とする。	・第3期実績より設定 平均（R元～R6） 22人/年 最新値20人/年（R6） ・第3期実績より設定 平均（R元～R6） 19人/年 最新値21人（R6）	新規	定量	成果		No. 66-1 受入れ留学生数：40人／毎年【困難】（定量・成果） No. 66-2 派遣留学生数：長期留学 22人／毎年（定量・成果） No. 66-3 短期留学 50人／毎年（語学研修含む）（定量・成果）
（6）学生への支援 社会人や留学生等を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるよう、学生のニーズを反映した学習環境や生活支援の充実を図る。 全ての学生が希望する進路へ進むことができるよう、卒業生とのネットワークを活用するなど、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。 学生の豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な課外活動や社会活動を奨励し、支援する。	（6）学生への支援									
	〔学修・生活支援〕 学生の意見を定期的に聴き、学習環境や生活支援体制の充実を図るとともに、経済的支援として、奨学金・修学資金などの制度の活用について、積極的に周知を図る。									
		14	民間奨学金の応募件数：200件以上（毎年度）【14】	学生の声を反映させ、また経済的支援を受けることで、安心して教育を受けることができる。	・第3期実績より設定 平均（R元～R5） 199.8件 最新値185件（R6）	新規	定量	活動		
	〔健康支援〕 学生の総合的な健康とメンタルヘルスを維持・向上させるため、定期健康診断の実施、事後の健康指導、要支援学生への相談対応を行うとともに、健康及び障害学生支援のための講演会を開催する。									
		15	事後保健指導の実施率：第3期中期計画期間の平均以上の維持（毎年度）【15】	学生定期健康診断を実施し、事後指導を行うことにより、健康増進を支援する。要精密検査・要受診者に対して受診勧奨・保健指導を実施することにより、疾病の早期発見予防に繋げる。	・第3期実績より設定 平均（R3～R5） 75%	新規	定量	活動		No. 86 学生定期健康診断受診率：第2期中期目標期間の水準を確保（定量・活動）＜その他業務運営に関する計画：安全衛生管理体制の強化＞項目での目標設定
	〔キャリア支援〕 社会情勢に対応した低学年からのキャリア・就職支援を行い、学生が就職活動に必要な情報を収集して提供する。また、OB・OGとの連携体制の整備、県内産業界との協力を通じて、実践的で効果的なキャリア支援を実施する。									
		16	就職率（全就職希望者数比） 大学、大学院 【困難】：100%（毎年度）【16-1】 就職率（全就職希望者数比）短期大学部 【困難】：100%（毎年度）【16-2】	学生に必要な支援、進路決定への支援を評価。 学生に必要な支援、進路決定への支援を評価。	・第3期を継続 ・第3期中期計画期間 平均 98.8% 最新値 99.3%（R5） ・第3期を継続 ・第3期中期計画期間 平均 98.9% 最新値 97.9%（R5）	継続	定量	成果	○	No. 41-2 就職率：100%以上／毎年【困難】（定量・成果）＜キャリア教育と進路支援＞の項目で目標設定
	〔自主活動への支援〕 学生の自主的な活動の奨励のため、後援会等と連携しクラブ・サークルや委員会等の課外活動全般について支援する。									
		17	後援会と連携した学生支援の取組件数：5件以上（毎年度） ※学生生活活性化プロジェクトによる支援団体数【17】	後援会との協力体制が図られ、支援活動が行われているかを把握	・第3期中期計画期間（R5から実施） 最新値8件（R6）	新規	定量	活動		

(県) 第4 期中期目標	第4 期中期計画 (案)	計画 No.	評価指標	評価指標設定の考え方	参考値	継続 新規	定量 定性	成果 活動	困難	【文芸大】 第3 期中期計画変更 (案)
2 研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための措置									
(1) 特色のある研究の推進 独創性豊かで高い学術性を備え、国際的に評価される研究を重点的かつ分野横断的に推進する。 また、地域社会の課題解決や地域産業の高度化に資する研究に積極的に取り組む。 研究成果は、知的財産として活用し、社会へ還元するとともに、国内外に積極的に情報発信する。	(1) 特色のある研究の推進									
	〔研究活動の推進〕									
	18	本学の特色を生かし、高度な学術研究や地域社会の課題に対応する研究に積極的に取り組むとともに、海外の大学や研究機関との教員交流や共同研究を推進する。また、自治体や団体、企業など地域社会が抱える諸課題に対して、本学および他機関が主催する地域課題研究を通じて共に取り組み、その解決を図るとともに、地域産業の高度化を目指した受託研究や共同研究を実施する。	掲載論文数：第3 期中期計画期間の平均以上の維持 (毎年度) ※全常勤教員の査読付き論文数の計【18】	研究活動の成果を客観的に評価	・第3 期実績より設定 最新値	新規	定量	成果	No. 44 論文数、研究作品数 (機関リポジトリ登録数)：対前年増／毎年 (定量・活動)	
	〔研究成果の活用〕									
	19	本学の持つ知見から創出された研究成果を知的財産として戦略的に活用し、実施許諾や静岡県立大学発ベンチャー企業の起業を通じて地域社会へと還元する知的創造サイクルを形成する。また、本学教職員の研究成果を機関リポジトリに登録することを通じて、本学研究成果のオープンアクセス化並びに利活用を推進する。	静岡県立大学発ベンチャー新規認定数：6 社 (第4 期中期計画期間累計) 【19-1】	本学研究成果を社会実装する一つの手段としてのベンチャー企業創出	・第3 期実績より設定 平均 (R元～R5)：1社 最新値 (R6)：2社	新規	定量	成果	No. 46 受託事業、受託研究、共同研究の受入件数：過去3 年平均以上／毎年 (定量・成果)	
			学位論文・紀要論文及び学術雑誌等掲載論文の機関リポジトリへの登録件数：240件 (第4 期中期計画期間累計) 【19-2】	社会的にオープンサイエンス促進の潮流の中、本学機関リポジトリを通じて研究成果のオープンアクセス化と電子的発信を継続的に推進し、登録数をコンスタントに増やしていくことにより、本学教職員の研究成果を国内外に公開し、研究の普及や教育の質向上、地域社会の発展に寄与する。	・第3 期実績より設定 累計 (R元～R5) 196件(39.2件/年) 最新値 32件 (R5)	変更	定量	活動		
(2) 産学官連携によるイノベーションの推進 産業の成長分野の変化を先取りし、先端技術の社会実装など、企業との協働による産業のイノベーション創出を推進する。	(2) 産学官連携によるイノベーションの推進									
	〔産学官連携の推進〕									
	20	産業イノベーションの創出に向けて、本学教員と既存企業や静岡県立大学発ベンチャー企業が、人材・資源・資金の相互活用と連携を通じて、地域イノベーションエコシステムとして共創の場を形成する。	企業との共同出願件数：40件 (第4 期中期計画期間累計) 【20】	・研究実施を測る指標 ・企業との協働により、地域産業にイノベーションが生まれ、地域経済が活性化する	・第3 期実績より設定 平均 (R元～R5)：6件 最新値 (R6)：6件	新規	定量	活動		
(3) 研究基盤の強化 重点的な研究課題の推進に向け、組織、施設設備、資金 (外部資金の獲得を含む。) 等の研究基盤の強化を図る。	(3) 研究基盤の強化									
	〔研究基盤の強化〕									
	21	研究人材の確保・定着に向けた組織的支援や、共同研究室の整備、研究機器の計画的な整備などの施設設備の充実、外部資金の獲得促進により研究基盤を強化し、文理横断・文理融合の重点的な研究課題を実施する。また、若手研究人材の育成支援体制を整備する。	外部資金獲得金額 【困難】：第3 期中期計画期間の年度平均を超える額の維持 (毎年度) 【21-1】	外部資金の獲得は、研究の質を高め、持続可能な研究活動を支えるための重要な要素	・第3 期の考え方を踏襲 第3 期実績 平均 (R元～R5) 987,342千円 最新値 932,667千円 (R5)	継続	定量	成果	○	No. 48-3 外部資金 (科研費等) の獲得金額：過去3 年平均以上 (国財団助成含む)／毎年【困難】 (定量・成果)
			外部資金獲得件数：第3 期中期計画期間の年度平均を超える件数の維持 (毎年度) 【21-2】	外部資金の獲得は、研究の質を高め、持続可能な研究活動を支えるための重要な要素	・第3 期の考え方を踏襲 第3 期実績 平均 (R元～R5) 407件 最新値 401件 (R5)	継続	定量	成果		No. 48-2 外部資金 (科研費等) の獲得件数：過去3 年平均以上 (国財団助成含む)／毎年 (定量・成果)
			日本学術振興会特別研究員採用人数：4 人 (毎年度) 【21-3】	優秀な研究人材の育成と確保を促進、若手研究者のキャリア形成と定着を図られていることを確認。	・第3 期実績より設定 平均 4人/年 最新値 4人 (R6)	新規	定量	成果		No. 48-1 科学研究費補助金の教員の申請率：30％／第3 期最終年度(定量・活動)
3 地域貢献に関する目標	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置									
(1) 地域社会等との連携 地域志向的教育研究を推進するため、行政、高等教育機関、高等学校など、地域のステークホルダーとの連携を強化する。 産業界や地域社会と連携して、卒業生の県内定着促進も含め、地域で活躍できる人材を育成し輩出する。	(1) 地域社会等との連携									
	〔地域のステークホルダーと連携した教育研究の推進〕									
	22	自治体、団体、企業等の地域社会における諸課題を本学や他機関の主催による地域課題研究として共に取組むことにより解消を図るほか、包括連携協定を締結して人材育成、研究、および地域連携を包括的に推進する。また、高校生の学習意欲を喚起し進路選択に資するため、高等学校との連携を強化し、高校生を対象とした公開授業や大学の授業への参加、出張講義などを実施する。	高大連携出張講義の講義数：100件以上 (毎年度) 【22】	地域や高校との連携から、大学に興味・関心をもって多くの学生を受け入れることができる。新たな視点での教育の機会が増える。	・直近の実績より設定 101講義 (R6)	新規	定量	活動	No. 54 公開講座等の参加者数：過去3 年平均以上／毎年 (定量・成果) No. 55 地域連携演習等取組者数：第2 期平均以上／毎年 (定量・活動)	
	〔地域で活躍する人材の育成と輩出〕									
	23	産業界や地域社会と連携して、本学が輩出した人材の県内定着促進も含め、自ら考えやり切る能力や困難に立ち向かう起業家精神を持つ人材など、地域が求める人材を適切に把握し、地域で活躍できる人材を育成する。	県内就職率 (県内就職者/全就職者)：直近3 か年の平均以上 (毎年度) 【23-1】	地域で活躍できる人材を育成し輩出していることの検証に繋がる。	・第3 期運営費交付金 成果指標 直近3か年実績 (R4.3月 卒～R6.3月卒) (大学全体 学部、大学院、短大) R6.3卒58.2% R5.3卒59.7% R4.3卒64.8%	新規	定量	成果	No. 41-3 県内就職率：過去3 年平均以上／毎年 (定量・成果)	
			企業・自治体と連携した正課授業における参画企業・自治体数：50団体 (毎年度) 【23-2】	企業・自治体と連携した人材育成の取組の実施を確認	・直近の実績より設定 約50団体 (R6概算)	新規	定量	活動		

（県）第4期中期目標	第4期中期計画（案）	計画 No.	評価指標	評価指標設定の考え方	参考値	継続 新規	定量 定性	成果 活動	困難	【文芸大】第3期中期計画変更（案）
（2）地域に貢献する特色ある取組の推進 全学で文理融合研究を推進し、産学官連携による研究成果の地域への還元を積極的に行うとともに、地域課題に関する教育研究を県内各地域において展開する。	（2）地域に貢献する特色ある取組の推進									
	〔地域課題の解決と研究成果の還元〕									
	グローバル地域センターの研究活動を通じて、企業、研究機関、地域社会など様々な主体との連携や国際交流を行い、その研究成果を地域社会へ還元するためにシンポジウム等を開催する。	24	グローバル地域センターにおける、シンポジウム、公開講座、報告会等の開催回数：20回以上（毎年度）【24】	企業、地域社会、自治体、研究機関等を交えること、ならびに国際交流を行うことにより、社会の課題を、適格にとらえる。社会ニーズの高い研究課題に取組み、その研究成果の発信や提言活動により、地域課題の解決につなげ、社会へ還元する。	・第3期中期計画期間の実績 期間実績 16.6回/年 最新値 21回（R6） （見込み）	新規	定量	活動		No. 62 国際交流センターを中心とした、共生社会の実現につながる、学内外に開かれた交流事業の実施；年2回以上（定量・活動）※＜共生社会の実への貢献＞として設定済
	〔自治体等と連携した地域課題研究の実施〕									
	地域課題に関する教育研究の機会を小中高校生および社会人を対象に提供し、本学学生と共に学び研究する活動を自治体等と連携し県内各地域で展開する。	25	自治体等との地域課題研究への取組件数：20件以上（毎年度）【25】	・県内各地との連携により実施 ・地域課題に関する研究が県内各地域において展開されている状態	・第3期実績より設定 平均（R元～R5） 16件/年 最新値 18件（R6）	新規	定量	活動		No. 59 静岡県の実施する各種事業に協力した件数：過去3年平均以上／毎年（定量・成果）
（3）社会人教育の充実 県民の学び直し等のニーズに的確に対応したリカレント教育や生涯学習の機会を提供する。	（3）社会人教育の充実									
	〔生涯を通じた学びの機会の提供〕									
	県民に学習機会を提供し、学び直しや生涯教育の一助となるよう、公開講座の開催、社会人学習講座の内容充実、社会人聴講生制度の周知、講義科目の積極的な公開に取り組む。	26	社会人向け学習講座受講者の満足度：80%以上の維持（毎年度） ※アンケート調査（5段階評価）において、満足度を上位2段階のいずれかに回答した者の人数のアンケート回答者全数に占める割合【26】	受講者のニーズの理解、フィードバックを基に、講座の内容や教え方を改善し、より良い講座を提供することを目指す	・第3期を継続 ・第3期実績 平均（R元～R5） 93.5% 最新値 92.7%（R5）	変更	定量	成果		No. 43 社会人学生数（正規の学生及び科目等履修生）：過去3年平均以上（定量・成果） No. 54 公開講座等の参加者数：過去3年平均以上／毎年（定量・成果）

(県) 第4期中期目標	第4期中期計画(案)	計画No.	評価指標	評価指標設定の考え方	参考値	継続 新規	定量 定性	成果 活動	困難	【文芸大】第3期中期計画変更(案)
第3 法人の経営に関する目標	第3 法人の経営に関する目標を達成するためにとるべき措置									
1 業務運営の改善	1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置									
(1) 組織運営(ガバナンス体制の強化) 理事長兼学長のリーダーシップの下、県立大学が着実に教育研究を継続してきた実績を基に、将来構想を策定し、教職員一体となって推進する。 意思決定過程において、学内会議の外部委員をはじめ、学外からの意見を反映し、運営の透明性を確保する。 戦略的な法人経営・大学運営の基礎となる情報を収集・分析するIR機能の充実を図る。	(1) 組織運営(ガバナンス体制の強化)									
	〔将来構想の策定と開かれた大学運営の推進〕									
	理事長兼学長のリーダーシップの下、法人の将来構想を策定し、学内組織や学内資源の配分最適化を図りながら、教育研究の質を向上させるための施策を推進する。推進に当たっては、学内の情報共有を促進し、戦略的な大学運営を進めるとともに、外部の視点や意見を取り入れ、より多様な考え方を反映させる。	27	将来構想の策定と推進： 令和7年度：将来構想策定 令和8年度以降各年度：進捗状況のモニタリング実施 令和12年度：第5期中期計画への反映【27】	大学の持続的な発展に向け将来構想が策定され適切に推進していることを評価	—	新規	定性	—	No.29 7年度：地域連携センター、文化・芸術研究センター、国際交流センターの事業及び機能の有機的な連携・協働の検証の方法について協議する。 R8年度：上記3センターの機能統合・グローバルデザイン研究所(仮称)移行に向けた課題の整理を行う。 R9年度：グローバルデザイン研究所(仮称)移行に向けた計画を策定する。(定性) No.68 役員会・経営審議会において、学外委員から出た法人経営に関する意見への対応または回答する率：100%/毎年 ＜組織が一体となった戦略的な業務運営＞で目標設定	
	〔法人経営・大学運営におけるIR機能の充実〕									
	学内の意思決定や改善活動の支援、外部に対する説明責任を果たすため、大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析を行う仕組みを構築するとともに、集積したデータを活用し報告書としてまとめ、本学の情報を可視化し、公開する。	28	FACTBOOKの発行：毎年度発行【28】	学内の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析し、FACTBOOKとしてまとめることで、大学の活動状況を明確に示す。	・第3期実績より設定(R元～R6)年1回発行	新規	定量	活動		No.84 「SUAC理解・基礎データ集」を更新・大学HPへ掲載/毎年実施(定量)＜情報公開の推進＞(定量・活動)
(2) 人事管理及び能力開発 教育研究の質の向上を図るため、教職員の任用制度及び評価制度を適切に運用するとともに改善に取り組む。 また、中長期的な視点に立って計画的な人員確保や人員管理を行うとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組む。 事務職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメントを充実させるとともに、総合職職員(法人固有職員)の管理職への登用を見据えた人材育成に取り組む。	(2) 人事管理及び能力開発									
	〔任用制度及び評価制度の適切な運用〕									
	教員評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図る。	29	年度別業績評価(全教員)における下位評価の割合：5%未満の維持【29】	教員評価結果を分析、活用し、下位評価を受けた教員の状況改善を促すことで、大学全体として一定水準以上の教員による人員体制が維持されていることを確認する。	・第3期実績より設定 平均 2.6% 最新値2.1% (R6実施、R5実績)	新規	定量	活動		
	〔計画的な人員確保と人材育成〕									
	法人固有職員の計画的な採用により事務局の専門性を向上させるとともに、多様な人材が安心して活躍できる勤務環境の向上を図るため、必要に応じて職員人事制度の見直しや運用改善を行う。また、外部研修、学内研修、OJTの充実、他大学との共同研修などを通じて、職員の専門性と職務能力の向上を図る。	30	SD研修参加率：100%(毎年度) ※総合職採用者研修、若手職員研修への参加率【30】	静岡県公立大学法人事務局職員人材育成方針に基づき、職位や目的別に実施するSD研修への参加率を指標とすることで、職員の資質向上度の検証につながる。	・第3期実績より設定 平均 100% 最新値 100%(R6)	新規	定量	活動		
2 財務基盤の強化	2 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置									
教育研究コストの可視化とあらゆるセクターからの資金の獲得等を通じ、積極的に自己収入の確保に努める。 財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効果的かつ効率的な予算の執行を図り、自律的かつ安定的な経営を行う。	〔財務基盤の強化〕									
	持続可能な大学経営を実現するため、教育研究機能の向上を図りつつ、財務基盤の強化に取り組む。	31	令和7年度：大学の持続可能な経営に向けた財務構造の在り方の検討 令和8年度以降各年度：検討を踏まえた大学経営 令和12年度：第5期中期計画への反映【31】	大学が長期的に安定した運営を維持できるようにする。	—	新規	定性	—	R7年度：経営状況を分析し、本学の財務構造の在り方について見直しを実施する。 R8年度：R7年度の見直しを踏まえた改善施策を立案し、実行する。 R9年度：R7年度、R8年度の実績結果を踏まえた上で、第4期中期計画を策定する。(定性)	
	〔自己収入の確保〕									
	様々なステークホルダーに対して、本学の特色ある研究成果や教育成果、社会貢献活動等の取組を反映させた戦略的な情報開示を行い、学生支援や大学運営のための寄附金等、収入の確保を図る。新たな学外からの資金受入体制を整備し、自己収入の確保に積極的に取り組む。	32	おおぞら基金一般寄付金受入額【困難】：10,000千円(毎年度)【32】	あらゆるセクターからの資金の獲得のため、本学の推進体制を整備する。	・第3期実績より設定 平均 6,832千円/年 最新値 4,300千円(R6見込)	新規	定量	成果	○	No.79 静岡文化芸術大学基金の寄附金額:300万円以上/毎年【困難】(定量・成果)
	〔予算の効率的かつ適正な執行〕									
	優先度に応じたメリハリのある効果的な予算配分及び適正な予算執行を行うとともに、教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら経費節減に努める。	33	事業執行方法の見直しにより支出削減が図られた件数：3件(毎年度)【33】	教育研究の質を維持・向上させながら、支出削減の取り組みを効果的かつ効率的に進める。	—	新規	定量	成果		No.74 時間外勤務時間数(総時間数)：対前年減/毎年＜事務等の生産性の向上＞(定量・成果) No.80 管理的経費の効率化：一般管理費(義務的経費除く)第2期平均以下＜事務等の生産性の向上＞(定量・成果)

（県）第4期中期目標	第4期中期計画（案）	計画 No.	評価指標	評価指標設定の考え方	参考値	継続 新規	定量 定性	成果 活動	困難	【文芸大】第3期中期計画変更（案）
3 施設・設備の整備、活用等	3 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置									
既存の施設・設備を適切な維持保全により有効に活用するとともに、長寿命化の基本方針に従い、施設、設備の整備を計画的に推進し、安全・安心かつ良好な教育研究環境を確保する。なお、整備の際には環境やユニバーサルデザインに十分配慮する。	〔計画的な施設の活用・整備〕 授業スケジュールに配慮した工程調整（休工）を行いながら、第4期中期保全計画を着実に実行し既存の施設・設備を維持・保全する。老朽化対策として建物の外壁修繕、機械室の空調設備の更新を行う。	34	第4期中期保全計画による大規模改修工事の執行状況： R7年度：外壁・屋上防水修繕工事、中央式空調設備更新工事、個別空調設備改修工事、低圧配電設備更新工事 R8年度：外壁・屋上防水修繕工事、外部建具修繕工事、中央式空調設備更新工事、個別空調設備改修工事 R9年度：屋上防水修繕工事、外部建具修繕工事、中央式空調設備更新工事、個別空調設備改修工事 R10年度：屋上防水修繕工事、外部建具修繕工事、個別空調設備改修工事、エレベーター改修工事 R11年度：屋上防水修繕工事、個別空調設備改修工事、エレベーター改修工事、非常用発電機修繕工事 R12年度：屋上防水修繕工事、個別空調設備改修工事、非常用発電機修繕工事【34】	計画の確実な執行により、施設の有効活用、長寿命化を推進する。	－	新規	定性	－		No. 81 第3期中期計画中の施設整備更新計画の確実な執行 R7年度：照明設備（LED）更新、個別空調更新 R8年度：照明設備（LED）更新、個別空調更新、劣化診断の実施 R9年度：照明設備（LED）更新、個別空調更新、劣化診断を元に次期更新計画を策定（定性）
第4 自己点検・評価及び情報の発信に関する目標	第4 自己点検・評価及び情報の発信に関する目標を達成するためにとるべき措置									
1 自己点検、評価	1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置									
公的資金によって支えられている公立大学法人として、運営の透明性を高め、適正なガバナンスの確保を継続的に点検する。 自己点検、外部評価の受審結果や学外者の意見を運営に適切に反映するとともに、その状況を検証し、改善・向上に不断に取り組み、内部質保証を強化する。	〔適正なガバナンスの確保と内部質保証の強化〕 定期的な自己評価や外部評価を通じてガバナンス体制の適切性を確認する。また、第4期中期計画の達成に向け、評価指標に基づき達成状況の点検・評価を行い、結果を公表するとともに、適切な改善を行う。	35	自己点検評価の実施と結果の公表：毎年度【35】	大学の運営の透明性、説明責任、継続的な改善を確保し、目標達成に向けた効果的な取組が行われていることを確認	・第3期中期計画期間の実績 年度計画に関する自己点検評価、結果の公表 毎年実施	新規	定量	活動		No. 83 R7年度：認証評価結果における意見への対応（100％実施） R8年度：自己点検評価委員会にて、R10年度の認証評価受審のための点検ポートフォリオ作成計画策定 R9年度：R10年度の認証評価のための点検ポートフォリオ作成、学内決定 R7～9年度共通：自己点検評価委員会において、外部委員とともに中期計画の進捗及び評価指標達成状況の確認を行う。（定性）
2 情報の公開・広報の充実	2 情報の公開・広報の充実にに関する目標を達成するための措置									
運営に関する情報等を積極的に公表し、公立大学法人としての説明責任を果たす。 また、教育研究の成果等の活動状況や地域貢献活動をはじめとする県立大学の持つ魅力を様々な広報媒体を通じて効果的に発信し、県民及びステークホルダーの理解・支持を獲得するとともに、大学のプレゼンス向上を図る。	〔法人情報の公表〕 ステークホルダーに対する説明責任を果たすため、会議の議事録、財務報告、重要な意思決定に関する情報を定期的に公開する。	36	ホームページでの法人情報の公開：毎年度【36】	大学の運営における透明性と説明責任が確保されていることを確認	・毎年度継続して実施する。	新規	定量	活動		No. 84 「SUAC理解・基礎データ集」を更新・大学HPへ掲載／毎年実施（定量・活動）
	〔大学の魅力発信〕 教育研究活動や地域貢献活動に関する情報を、その情報に適した広報媒体を選択しながら積極的に発信し、大学の魅力を国内外に伝える。	37	メディア等掲載件数：200件（毎年度）【37】	メディアに取り上げられた件数の評価により、広報活動の効果を測定する。	・第3期実績より設定 平均 190件 最新値 188件（R6見込）	新規	定量	成果		No. 85-1 市記者クラブへの情報提供（プレスリリース）の件数：33件以上／毎年（定量・活動） No. 85-2 公式SNS（X）のポスト投稿件数：300件以上／毎年（定量・活動）

(県) 第4 期中期目標	第4 期中期計画（案）	計画 No.	評価指標	評価指標設定の考え方	参考値	継続 新規	定量 定性	成果 活動	困難	【文芸大】 第3 期中期計画変更（案）
第5 その他業務運営に関する重要目標	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置									
1 安全衛生管理体制及び危機管理体制の強化	1 安全衛生管理体制及び危機管理体制の強化に関する目標を達成するための措置									
学生及び教職員の安全・健康を確保するため、全学的な安全衛生管理体制を充実するとともに、感染症や予測の難しい新たなリスクにも対応できるよう、危機管理体制を強化する。	〔安全衛生管理体制の充実〕									
	安全衛生委員会の活動や安全衛生講習会の開催を通じて学生及び教職員の安全・健康を確保する。	38	ストレスチェックテストにおける高ストレス者の割合：12.5%以下（毎年度）【38】	ストレスチェックの結果から、教職員のメンタルヘルス向上、職場環境の改善が図られていることを確認する。	・第3期実績より設定 平均 12.5% 最新値 11.4%（R6）	新規	定量	活動	No. 86 学生定期健康診断受診率：第2 期中期目標期間の水準を確保（定量・活動） No. 87 工房機械講習会の実施：2 回／毎年（定量・活動）	
〔危機管理体制の強化〕										
静岡市や地元自治会と連携して大規模地震等を想定した防災訓練を行い防災力の向上を図る。また、最新の知見や新たなリスクに対応した防災マニュアルの改訂を行う。	39	安否情報入力訓練の回答率：90%以上（令和12年度）	緊急時に迅速かつ正確に安否情報を収集できる	・直近の実績より 毎年度5%ずつ 向上させる。 45.4%（R6）	新規	定量	活動	No. 88-1 防災訓練の実施：1 回／毎年（定量・活動） No. 88-2 多様なテーマに関する教職員や学生向けの啓発動画の作成・発信：新規動画 1 本以上／毎年（定量・活動）		
2 情報セキュリティ対策の強化	2 情報セキュリティ対策の強化に関する目標を達成するための措置									
デジタル化の進展に対応した設備の充実や情報管理・セキュリティ対策の強化を図る。	〔デジタル化設備の充実と情報セキュリティ対策の強化〕									
	パソコン実習室の機器更新を計画的に進め実習環境を整備するとともに、学内基盤ネットワークなどの更新によりデータ通信量の増加及び利用形態の多様化への対応、情報セキュリティの向上を図る。さらに情報セキュリティに関する研修会の開催や情報提供などを通じて情報管理・情報セキュリティ対策を推進する。	40	情報セキュリティ教職員研修会受講率：90%以上（毎年度）【40】	全教職員が受講することにより全学の情報セキュリティ意識を向上させ、情報セキュリティインシデントを未然に防止する。	・第3期実績より設定 最新値 73.9%（R6）	新規	定量	活動	No. 90 教職員向けの「情報セキュリティ等に関する研修」の参加率：90%以上／毎年（定量・活動）	
3 コンプライアンスの推進	3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置									
法令等に基づく適正な教育研究活動及び大学運営のため、教職員のコンプライアンスに対する意識の徹底や業務遂行上のリスク管理の強化を図るとともに、監査を効果的に実施する。	〔コンプライアンスの推進〕									
	法人業務方法書に基づく内部統制体制の確実な運用を図るため、コンプライアンス研修の実施や法令遵守等に関する方針の周知、コンプライアンス意識の徹底、情報漏えい等のリスク管理の強化、不正経理の防止に取り組むとともに、内部監査を実施する。	41	個人情報保護研修会受講率：100%（毎年度）【41】	教職員のコンプライアンスに対する意識の徹底、業務遂行上のリスク管理の強化	・第3期実績より設定 最新値 94.3%（R6）	新規	定量	活動	No. 76 教職員向けのコンプライアンス研修受講率：100%／毎年（定量・活動） <法令遵守>	
〔ハラスメント対策〕										
ハラスメントの根絶を目指し、相談体制の整備や重層的な研修会等の実施により、防止・救済対策の強化を図る。	42	ハラスメント研修受講率：100%（休職等受講困難な理由がある者を除く）（毎年度）【42】	・相談体制等の整備によりハラスメントの発生に対応する仕組を整えた上で、ハラスメントをできるだけ未然に防止するという点を重視し、防止施策の中心となる周知、啓発のための研修に関する指標を設定する。 ・受講率を指標とすることで、職員がハラスメント防止を意識する環境が整っているか検証する。	・第3期実績より設定 平均（R元～R5） 98.9% 最新値 98.9%（R5）	新規	定量	活動	No. 91-1 ハラスメント事案新規発生件数（ハラスメント調査委員会での認定件数）ゼロ／毎年（定量・成果） No. 91-2 教職員対象ハラスメント防止研修の受講率：100%／毎年（定量・活動） <人権の尊重>		
4 その他	4 その他に関する目標を達成するための措置									
SDGs の理念の具現化に向け、環境負荷低減、持続可能な社会・経済の形成への寄与など、積極的な取組を展開する。 ダイバーシティ（多様性）に関する啓発や制度整備を通じ、性別・年齢・国籍などの属性にかかわらず人間として尊重され、個性や能力を発揮できる教育・研究、職場環境を形成する。	〔持続可能な社会の実現への寄与〕									
	持続可能な社会の実現に寄与するため、業務のDX化の検討・実施やペーパーレス化の推進、機密文書のリサイクル、学内不用品の再利用の促進、冷暖房運転基準の設定・運用による適切な室内温度の維持と省エネルギーの両立、節電意識の向上等に取り組む。	43	DX化により業務改善が図られた件数：1 件以上（毎年度）【43】	DX化による業務改善の取組を定期的に確認し、取組が効果的に進んでいるかを評価	－	新規	定量	成果	No. 92 フェアトレード大学やSDGs に関する取組（学外への発信）件数：過去3 年平均以上／毎年（定量・成果）	
〔多様性の尊重〕										
ダイバーシティ（多様性）に関する啓発や制度整備を通じ、性別・年齢・国籍などの属性にかかわらず個人として尊重され、個性や能力を発揮できる教育・研究、職場環境を形成し、男女共同参画の推進とジェンダーやマイノリティに関する教育や意識啓発の充実を図る。また、働き方改革や育児・介護等への対応、性別を問わず教職員の労働環境の整備を進め、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進する。	44	制度周知のための研修、広報の実施：1 回以上（毎年度）【44】	・男性の育児休業等の取得の推進 ・育児休業等を取得する教職員に対する、周囲の者の理解向上	・第3期実績より設定 平均(R5～R6) 1 回（実施年） 最新値 1 回（R5）	新規	定量	活動	No. 73-1 ・職員（出産した本人を除く）の育児休業等取得率：60%／毎年（定量・活動） No. 73-2 ・育児休業以外の育児、監護、介護に関する諸制度の利用者：第3 期累計30人以上（定量・活動） No. 73-3 ・職員の有給休暇取得日数：10 日以上／毎年 <多様性を包括する職場環境体制の整備>（定量・活動）		